

新潟県における地域活性化に向けた廃校利活用方策

Zhasuna

Abstract

With the declining birthrate, school consolidation has become a problem that can occur in any region, and with school consolidation, many schools have been closed. Since the school is the largest public facility in the area and has become a symbol of the area and a base facility for the area for local residents, the school facility, which is the base facility for the area, will be maintained by utilizing the closed school in a new way. Various results are expected in order to revitalize the region, such as building vitality in the region, promoting the local economy, promoting connections and exchanges inside and outside the region, raising residents' awareness of community development, creating local employment, and maintaining the community.

It is thought that not only areas where schools have been integrated and already closed, but also areas where schools will disappear due to consolidation will continue, and it is necessary to consider how to utilize closed schools and to lead to regional revitalization. In this study, we will consider the direction of the future closed school utilization project for regional revitalization by comparing the case of resident-centered closed school utilization and the case of government-based closed school utilization.

キーワード……学校統廃合 廃校施設 廃校利活用事業 地域活性化

はじめに

若林 (2013) ¹⁾は学校統廃合政策とその動向を三つの段階に分けて述べている。1953 年の「市町村合併促進法」によりはじまった市町村合併政策の一環として行われたのが第一段階であり、1970 年の「過疎地域対策緊急措置法」に伴い、財政計画の一環として行われたのが第二段階である。そして、1990 年代以降、少子高齢化により、都市・地方を問わず全国的に児童生徒数が減少する傾向に入り、現在、学校統廃合は全国のどこの地域でも起こりうる問題となっている。さらに、2015 年には文部科学省により「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力のある学校づくりに向けて」が出されたことにより、小・中学校の学校適正規模・適正配置を図るため、全国各地で学校統廃合が進められている。公立小学校における児童数は、2000 年～2020 年の間に 1,066,120 人減少し、公立小学校は 4,644 校減少している²⁾。新潟県では小学校における学校統廃合が特に進められ、2000 年の公立小学校数は 642 校あったものの、2020 年には 449 校となり、約 30%減少している。児童数は、147,498 人から

104,562 人まで、同じく約 30%減少する等、公立小学校数と児童数は同様のペースで減少する傾向にある。

学校統廃合に伴い、廃校施設が多く発生している。久保・他（2009）³⁾は、地域における学校の役割について言及するなかで、過疎地域にとって学校施設は単なる教育施設だけにとどまらず、地域コミュニティの中核施設としての役割を果たす一方、廃校は地域コミュニティ衰退の加速にもつながるとも考えられるため、廃校施設の有効な利活用が望まれていると述べている。学校統廃合が全国的に進められる中、廃校施設利活用に関する研究も幅広く行われてきている。斎尾（2008）⁴⁾は、茨城県を事例に、学校の統廃合プロセスと廃校施設の利活用プロセスについて明らかにしている。村井（2010）⁵⁾は、東京大都市圏における公立小中学校の廃校跡地活用に関する研究を通して、廃校活用における地域差、地理的条件の差について明らかにしている。また、野沢・他（2012）⁶⁾は、愛知県・岐阜県・三重県における地域の属性と廃校施設の発生状況、利活用の状況について明らかにしている等、様々な視点から廃校施設の利活用に関する研究が進められている。

一方、2018 年度の文部科学省が行った廃校施設等活用状況実態調査⁷⁾の結果によると、2002 年～2017 年までの公立学校の都道府県別廃校発生数のうち、新潟県の廃校発生数は全国 6 位となっているものの、廃校施設等の利活用の実態に関する研究がほとんどみられず、廃校施設の利活用状況が明らかにされていない。学校が統合され既に廃校となっている地域だけでなく、これからも統廃合により学校がなくなる地域が生じると考えられるため、本研究では、新潟県における 2000 年～2020 年までに発生した廃校施設利活用の全体の実態を明らかにするとともに、地域住民主体型と行政主体型の廃校利活用事例の分析を通して、廃校をいかに活用し、地域活性化につなげていくか考察し、地域活性化に向けた廃校利活用の今後の方向性を探ることを目的とする。

1 廃校施設利活用の促進について

小中学校の学校施設は、他の公共施設と比べて多様な施設や機能を持っている。地域づくり・まちづくりや地域活性化に利活用できる貴重な資源であり、廃校施設の利活用を通じて、地域コミュニティの強化・地域活性化の効果が期待できるため、全国各地において、廃校施設の利活用の取り組みが活発化している⁸⁾。全国各地で廃校施設の利活用事業が進められ、行政による廃校施設利活用促進のための取組も様々な形で行われている。

廃校施設の利活用を促進するため、公立学校施設に係る財産処分手続の大幅な簡素化・弾力化が進められている。もともと国庫補助を受けて整備した建物を処分制限期間内に転用する場合は、文部科学大臣の承認と財産処分手続きが必要であり、公立学校施設整備のために交付された補助金を補助目的外に転用する場合には、国庫補助金相当額の国庫納付が必要であったが、文部科学省は国庫納付をほとんどの場合に不要として廃校利活用の促進に取り組んでいる⁹⁾。

また、民間事業者による廃校施設の活用に関して、財産処分の際に必要な手続きや国庫納付の可否を判断するにあたって、使用者が同一地方公共団体であるか民間事業者等の第三者であるかを区別しない等民間事業者による活用も可能となり、廃校施設における多様な利活用方法が促進されている¹⁰⁾。民間事業者による廃校利活用は、財政負担を軽減できるメリットがあることに加え、地域の活性化を図るための重要な手法である（久保・他 2009）¹¹⁾。

一方、文部科学省は 2010 年から「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、地方公共団体の要望に基づき、各地方公共団体において活用方法や利用者を募集している。未活用の廃校施設等の情報を集約・公表し、情報を提供することで、より多くの民間企業・学校法人・NPO 法人・社会福祉法人・医療法人等に情報が届き、廃校施設等の情報と活用ニーズのマッチングを図ることに取り組んでいる¹²⁾。廃校施設等を活用する際に必要となる改修費用に関して、省庁や独立行政法人が拠出する補助金を利用することができるようになっている¹³⁾。

2 全国における廃校施設等活用の実態について

2-1 全国における廃校施設等の状況

全国における廃校施設等の活用に関して、文部科学省は「廃校施設等活用状況実態調査」¹⁴⁾を行っている。2018 年度の調査結果によると、2002 年度から 2017 年度までの間に全国で発生した廃校数は 7,583 校、そのうち公立の小学校は 5,005 校、中学校は 1,484 校、高等学校等は 1,094 校である。表 1 では、2018 年度と 2016 年度の廃校施設等の状況を示す。

表 1. 全国の廃校施設等の状況

単位：校

| 年度 | | 2018 年度 | | 2016 年度 | |
|------------|--------------|---------|--------|---------|--------|
| 廃校施設等 | | 7,583 | 100.0% | 6,811 | 100.0% |
| 内訳 | 施設が現存している | 6,580 | 86.8% | 5,943 | 87.3% |
| | 現存する施設がなし | 1,003 | 13.2% | 868 | 12.7% |
| 施設が現存している | | 6,580 | 100.0% | 5,943 | 100.0% |
| 内訳 | 活用されている施設 | 4,905 | 74.5% | 4,198 | 70.6% |
| | 活用されていない施設 | 1,675 | 25.5% | 1,745 | 29.4% |
| 活用されていない施設 | | 1,675 | 100.0% | 1,745 | 100.0% |
| 内訳 | 活用用途が決まっている | 204 | 12.2% | 314 | 18.0% |
| | 活用用途が決まっていない | 1,295 | 77.3% | 1,260 | 72.2% |
| | 取り壊しを予定している | 176 | 10.5% | 171 | 9.8% |

*ここでの廃校施設等は「校舎」「室内運動場」を意味する。（出所）文部科学省（2019）「平成 30 年度廃校施設等活用状況実態調査の結果について」をもとに、筆者作成。

表1で示しているとおおり、7,583校のうち、施設が現存している廃校は6,580校であり、全体の86.8%を占めている。活用されている廃校施設は4,905校（74.5%）、活用されていない廃校施設は1,675校（25.5%）、そのうち活用用途が決まっている廃校施設と決まってない廃校施設はそれぞれ204校（3.1%）と1,295（19.7%）である。取り壊しを予定している廃校施設と取り壊し済みの廃校施設はそれぞれ176校（2.7%）と1,003校（13.2%）である。

調査結果からは、廃校施設の約8割以上が現存し、そのうち7割以上が活用されているように、利活用率が低くないことが読み取れる。また、活用されていない廃校は地域の需要や発展により、廃校施設が現存していれば利活用される可能性がある一方、廃校施設の維持管理は行財政にとって大きな負担となることも考えられるため、廃校施設の有効な管理方法、利活用促進に向けた施策等に関する更なる検討が求められていると考えられる。

2-2 廃校施設等の活用状況及び活用プロセスにおける住民参加の現状

文部科学省による実態調査は主に廃校の「校舎」と「室内運動場」における活用状況を調査している。その結果によると、活用用途は様々であり、その詳細を表2で示す。

表2.全国の廃校施設等の活用用途

単位：件数

| 年度 | | 2018年度 | | 2016年度 | |
|--------------|---------------|--------|-------|--------|-------|
| 活用されている廃校施設等 | | 4,905 | 100.0 | 4,198 | 100.0 |
| 活用用途 | | 活用件数 | % | 活用件数 | % |
| 内 訳 | 学校（大学を除く） | 3,473 | 70.8 | 1,609 | 38.3 |
| | 社会体育施設 | 1,581 | 32.2 | 1015 | 24.2 |
| | 社会教育施設・文化施設 | 1,194 | 24.3 | 675 | 16.1 |
| | 福祉施設・医療施設等 | 705 | 14.4 | 424 | 10.1 |
| | 企業等の施設・創業支援施設 | 783 | 16.0 | 370 | 10.0 |
| | 庁舎等 | 417 | 9.0 | 268 | 6.4 |
| | 体験交流施設 | 477 | 9.7 | 239 | 5.7 |
| | 備蓄倉庫 | 177 | 3.6 | 102 | 2.4 |
| | 大学 | 76 | 1.5 | 35 | 0.8 |
| 住宅 | 22 | 0.4 | 12 | 0.2 | |
| 活用用途の合計 | | 8,905 | 181.9 | 4,749 | 114.2 |

*複数回答のため合計は100%を超える。

（出所）文部科学省（2019）「平成30年度廃校施設等活用状況実態調査の結果について」をもとに、筆者作成。

表 1 で示しているとおおり、2018 年度と 2016 年度の現存する廃校施設数はそれぞれ 6,580 と 5,943 であり、廃校は増加する傾向にある。また、表 2 で示している 2018 年度の調査結果によると、主な活用用途に関して、最も多いのは学校（大学を除く）であり、次に社会体育施設、社会教育施設・文化施設、企業等の施設・創業支援施設、福祉施設・医療施設等であり、庁舎等、体験交流施設等、備蓄倉庫、大学、住宅となっている。学校施設として活用されている廃校施設は 2016 年度の調査結果より 2 倍以上に増加していることから、大きな改修せずにそのまま活用できるため、学校施設としての活用が多い現状が見られる。また、表 1 の 2018 年度には活用されている施設 4,905 の廃校施設に対して、活用用途の合計は 8,905 であり、一つの廃校施設は幾つかの形で活用され、複数の機能を同時に果たしていることが分かる。

活用用途の全体を通して、学校（大学を除く）、社会体育施設、社会教育施設・文化施設といった行政運営の施設が大きな割合を占めており、廃校利活用に向けた検討も行政が主体となっており、活用検討プロセスにおける地域住民の参加は低い傾向にあり、廃校活用に対する地域住民からの意見聴取も低い現状であり、その詳細について表 3 と表 4 で示す。

表 3.校舎の活用検討に関わっているもの（校舎：6,264）

単位：校

| | | |
|---------------|-------|-------|
| 自治体の企画・経営担当部署 | 1,976 | 31.5% |
| 自治体の総務・庶務担当部署 | 1,030 | 16.4% |
| 自治体の財産管理担当部署 | 2,254 | 36.0% |
| 教育委員会 | 3,785 | 60.4% |
| 自治体上記以外の部署 | 729 | 11.6% |
| 地域住民 | 1,208 | 19.3% |
| 他の自治体 | 154 | 2.5% |
| 検討を行っていない | 451 | 7.2% |

* 複数回答のため、合計は 100.0%を超える。

（出所）文部科学省（2019）「平成 30 年度廃校施設等活用状況実態調査の結果について」をもとに、筆者作成。

表 3 で示しているとおおり、廃校施設の活用に向けた検討プロセスには自治体や教育委員会といった行政が主体となっており、地域住民の参加率は比較的低い現状となっている。また、地域住民からの意見聴取を実施せずに、活用を開始した校舎は 50.0%であり、検討プロセスにおける地域住民の参加は高くない現状にある。その詳細を表 4 で示す。

表 4.校舎の活用に対する地域住民からの意見聴取の状況（校舎：6,264） 単位：校

| | | |
|-----------------|-------|-------|
| 説明会等によるヒアリングを実施 | 2,206 | 35.2% |
| アンケート調査を実施 | 308 | 4.9% |
| その他（地域と協議等） | 580 | 9.3% |
| 実施していない | 3,129 | 50.0% |
| 合計 | 6,223 | 99.4% |

*無回答（41校）があるため、100.0%に足りない。

（出所）文部科学省（2019）「平成30年度廃校施設等活用状況実態調査の結果について」をもとに、筆者作成。

以上のように、全国における廃校施設等の活用の現状からは行政運営管理の施設としての活用が多く、活用に至るまでの検討段階においても、自治体や教育委員会といった行政により活用に向けた検討が進められており、活用検討における住民の参加状況は低い現状にあり、地域住民からの意見聴取が実施されないまま活用に至ることが半数を占めていることが分かる。多くの地域にとって学校は地域の拠点施設・地域住民の心の拠り所と位置付けられているため、廃校施設の活用に向けた検討プロセスにおける住民参加を促進し、地域住民からの意見聴取を十分に実施したうえで、廃校活用事業に取り組む必要性があると考えられる。

3 新潟県における廃校施設利活用の現状について

前述のように、新潟県における廃校発生数は全国6位となっているものの、廃校施設利活用の実態に関する研究はほとんど見られず、利活用状況が明らかにされていない。そのため、本研究ではまず、各年度『学校要覧』と『新潟県教職員名簿』をもとに、2000年～2020年までの間に廃校となった公立の小学校249校をリスト化し、2020年12月下旬にそれぞれの各市町村区廃校施設担当部署に電子メールで廃校施設の利活用状況に関する調査を行った¹⁵⁾。廃校施設としては校舎・体育館・グラウンド・プール等のすべての施設を対象とし、廃校年度・利活用状況、利活用開始年度・利活用用途・現在の管理運営者等の項目を調査し、2021年の2月までにこのうち199校の廃校施設における利活用状況をまとめることができた。本章では、これらの廃校施設の発生状況について年度別・市町村別にまとめ、利活用状況、利活用用途を踏まえ、新潟県内における廃校施設利活用の特徴を考察する。

3-1 新潟県公立小学校における年度別・市町村別廃校発生状況

2000年～2020年までに間に新潟県では、249校の公立の小学校が廃校となった。年度別廃校発生数と市町村別廃校発生数を図1と図2で示し、廃校発生数と市町村別廃校発生状況の関係性について考察する。

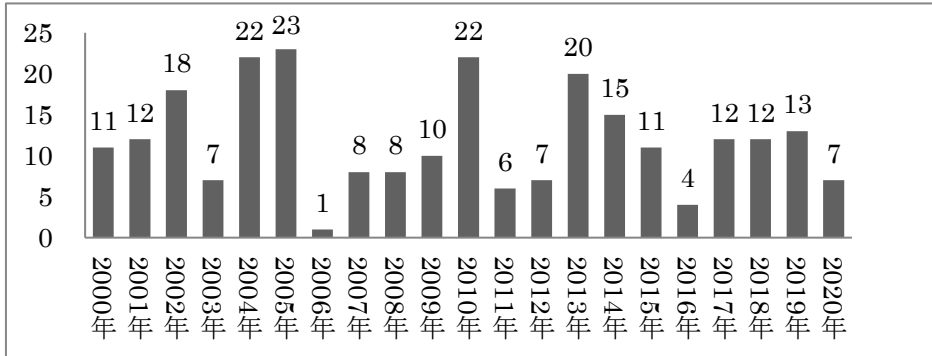


図 1.新潟県における年度別廃校発生状況 単位：校

(出所) 新潟県教育庁各年度『学校要覧』と各年度『新潟県教職員名簿』をもとに筆者作成。

図 1 からは、新潟県において、2004 年～2005 年にかけて小学校が最も統廃合されたことが読み取れる。その後、2006 年以降に少なくなったものの、2010 年にまた増加し、特に 2013 年以降は毎年平均 10 校程度で減少し続けている。

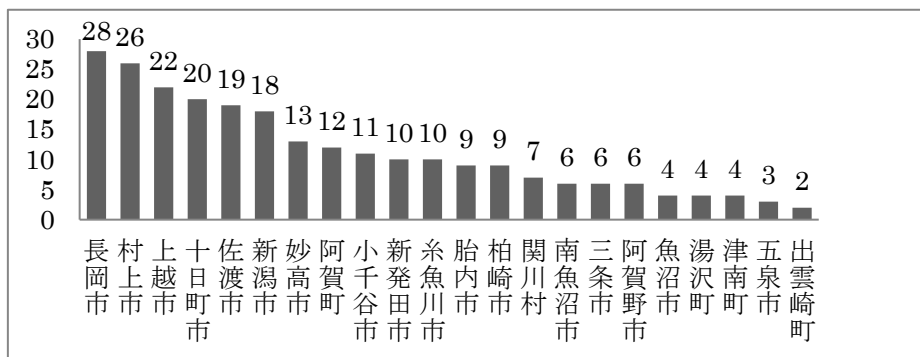


図 2.新潟県における市町村別廃校発生状況 単位：校

(出所) 新潟県教育庁各年度『学校要覧』と各年度『新潟県教職員名簿』をもとに筆者作成。

図 2 は 2000 年～2020 年までににおける各市町村の廃校となった公立小学校数を示しており、中でも長岡市、村上市、上越市、十日町市、佐渡市において廃校発生数が最も多いことが読み取れる。これらの市は市町村合併が行われたところであり、中でも 2003 年～2006 年の間はこれらの市において市町村合併が最も集中して行われた年である。そのため、2004 年と 2005 年にかけて廃校発生数が著しく多いことから市町村合併に伴い学校統廃合が進められた可能性が考えられる。また、多くの学校は児童数の減少により廃校となっている中、三条市の場合は「小中一貫教育」の推進によるといった教育政策の影響を受け、廃校になった事例も見られた(p13、4-2 を参照)。

3-2 新潟県公立小学校における廃校施設の利活用状況について

表5で示しているとおおり、利活用状況を把握することができた199校のうち廃校施設の全体或いは一部が現存しているのは175校、廃校施設全体が取り壊されているのは24校であった。現在は期間限定で利活用されている廃校施設もあり、その後の利活用用途が決定していないため、取り壊しを予定している廃校もあった。また、廃校施設の一部だけが利活用される事例、例えば、体育館は活用される一方で、校舎が既に取り壊しとなっている施設もある。

表5.新潟県における廃校施設の状況

単位：校

| 廃校数 | | 199 | 100.0% |
|-----|-------------------|-----|--------|
| 内訳 | 施設全体もしくは一部が現存している | 175 | 87.9% |
| | 施設全体が取り壊し済み | 24 | 12.1% |

（出所）新潟県各市町村区廃校施設担当部署による廃校施設の利活用現状に関する調査の回答をもとに、筆者作成。

また、表6で示しているとおおり、現存している廃校施設のうち、全体もしくは一部が利活用されている施設は143校であり、全体の約82%を占めている。利活用されていない廃校は32校であり、利活用用途が決定している廃校や利活用に向けた検討を行っている廃校が多いことが分かった。例えば、2015年に廃校となった津南町の中津小学校は津南町埋蔵文化財センターとして改修して2025年に開設予定であり¹⁶⁾、新潟市北区の太田小学校は文書館として開設する予定である¹⁷⁾。このように行政が主体となり、社会教育施設・文化施設としての活用を予定している廃校施設が少なくない傾向にあることが分かった。

一方、民間事業者の廃校施設利活用を促進するにあたって、新潟市西蒲区は「地区を活性化する事業を行う」ことを条件として公募型プロポーザル¹⁸⁾を実施し、阿賀野市では、民間事業者からのアイデアを募集する¹⁹⁾等、廃校施設の有効な利活用と民間事業者による地域活性化とが一体化した事業を促進する取り組みが行われているが、2021年現在、コロナウイルスの影響で民間事業者による利活用が難しい状況にあるという。

表6.新潟県における現存する廃校施設の利活用状況

単位：校

| 現存する廃校数 | | 175 | 100.0% |
|---------|-------------------|-----|--------|
| 内訳 | 全体もしくは一部が利活用されている | 143 | 81.7% |
| | 利活用されていない | 32 | 18.3% |

（出所）新潟県各市町村区廃校施設担当部署による廃校施設の利活用現状に関する調査の回答をもとに、筆者作成。

3-3 新潟県公立小学校における廃校施設の利活用用途について

本研究では、新潟県公立小学校における廃校施設等の利活用用途を主に「地域活動・地域事業拠点等」、「社会教育施設・文化施設」、「学校・学校施設」、「庁舎等」、「社会福祉施設・医療施設」、「民間企業施設等」、「体験交流施設等」「住宅」の大きく9つに分類し、その結果を表7で示す。表6に示しているとおり、活用されている廃校175校のうち、廃校施設全体或いは一部が何らかの形で利活用されている廃校は143校である。全国の廃校利活用と同様に、一つの廃校施設は複数の用途で活用されていることもあり、利活用用途は合計185件であることが分かった。

表7.新潟県における廃校施設の利活用用途

単位：件数

| 利活用用途 | 件数 | % |
|---|-----|--------|
| 地域活動・地域事業拠点等 (集落の事業拠点・地域団体の活動拠点・住民の集会場としての活用を含む) | 39 | 27.3% |
| 社会教育施設・文化施設 (図書館・公民館・文化センター等としての活用を含む) | 34 | 23.8% |
| 社会体育施設 | 26 | 18.2% |
| 学校・学校施設 (学校・廃校のグラウンドを学校の第二グラウンドとしての活用等を含む) | 23 | 16.1% |
| 庁舎等 (役場倉庫・物置・指定避難所等としての活用を含む) | 22 | 15.4% |
| 社会福祉施設・医療施設 | 18 | 12.6% |
| 民間企業施設等 (企業事務所・倉庫・工場・職員宿舎等としての活用を含む) | 16 | 11.2% |
| 体験交流施設等 (農業体験交流施設・宿泊体験交流施設等を含む) | 5 | 3.5% |
| 住宅 | 2 | 1.4% |
| 利活用用途の合計 | 185 | 129.4% |

*複数回答のため、合計は100.0%を超える。

(出所)新潟県各市町村区廃校施設担当部署による廃校施設の利活用現状に関する調査の回答をもとに、筆者作成。

2018年度の文部科学省による廃校施設等利活用現状の実態に関する調査結果と比較してみると以下のようなことが分かる。まず、利活用用途は文部科学省の調査結果とほとんど同様で、

その中で社会教育施設・文化施設、社会体育施設、学校・学校施設として活用されている廃校の割合が高い傾向にあると同時に、地域活動・地域事業拠点としての活用が最も多い特徴があることが分かった。

次に、地域によっては、廃校施設利活用の中に、社会教育施設や地域交流施設等を重点的に設置している事例も見られた。例えば、関川村は、土沢ふれあい自然の家・金丸ふれあい自然の家・片貝ふれあい自然の家・川北ふれあい自然の家等、6つの廃校施設を活用した地域住民の集会場が設置され、地域住民の交流の場・地域団体の活動拠点・地域振興のための団体の活動場所として活用されている。長岡市の場合、体験交流施設・公民館として活用されている廃校が比較的多い特徴がある。十日町の場合、「大地の芸術祭」の活動拠点施設となっている廃校が多い等の特徴が見られる。また、社会教育施設・文化施設、社会体育施設、学校・学校施設の活用用途が大きな割合を占めていることから、行政財産としての活用が多く、民間企業や地域住民組織による利活用が少ない傾向が見られた。

学校が閉校となっている地域の多くは少子高齢化、過疎化の課題を抱えている。学校は地域の拠点施設、地域住民の心の拠り所となっているため、廃校利活用事業はこれらの地域にとって「地域の元気づくり・地域づくり」の一環として位置づけられ、「地域の活性化」を図るための事業として行われている事例が多くあり、その管理運営は行政、民間企業、地域団体といった様々な形式になっている。廃校が増加傾向にある現在、これらの施設における利活用に至るまでの経緯、利活用の現状、課題等を明らかにし、廃校施設利活用の地域活性化に与える影響を明らかにする必要があると考える。

4 新潟県における地域活性化に向けた廃校利活用事例

本章では「地域の活性化」を目的に利活用されている廃校施設を5つ取り上げ、廃校施設の利活用に至るまでの経緯、利活用の現状及び課題等を明らかにし、その中で、地域住民主体型と行政主体型廃校利活用事例におけるそれぞれの特徴を見出し、比較することで、地域活性化の視点から今後の廃校利活用の方向性について考察する。

4-1 地域住民主体型廃校利活用事例

ここでは、利活用に向けた検討段階から現在の運営まで地域住民組織が関わっている事例を三つ取り上げ、地域住民が主体となる廃校利活用事業の特徴を考察する。なお、本研究における「地域住民主体型廃校利活用事業」とは、廃校利活用に向けた検討段階から地域住民及び地域住民組織が主体となり、活用用途の決定、現在の運営や管理が地域住民及び地域住民組織により行っている事例を指す。

表 8.地域住民主体型廃校利活用事例

| | | | |
|-------------|-------------------------------|--------------------|---------------|
| 学校名 | 高根小学校 | 月影小学校 | 別俣小学校 |
| 閉校 | 2000年3月 | 2001年3月 | 2005年3月 |
| 廃校活用検討開始 | 1999年 | 2000年2月 | 2004年 |
| 活用開始 | 2003年10月 | 2005年6月 | 2008年4月 |
| 活用施設名称 | 食堂IRORI | 宿泊体験交流施設月影の郷 | 田舎の学校きらら |
| 活用用途 | 食堂 | 宿泊体験交流施設 | 農業体験交流施設 |
| 廃校活用要請団体 | 高根フロンティアクラブ | 月影地区協議会 | 別俣を考える会 |
| 行政との関係 | 有償貸借 | 指定管理 | 無償譲渡 |
| 施設運営主体 | 高根フロンティアクラブ | 月影の郷運営委員会 | 別俣農村工房 |
| 活用検討プロセスの特徴 | 地域住民により提案 | 地域住民により提案 | 地域住民により提案 |
| 行政（住民）の動き | 中間支援組織による支援 | 村役場から地域に要請 | 行政は取り壊しを提案 |
| 活用に関する資金調達 | 補助金＋住民出資 集落住民が出資 | 補助金＋住民出資 | 補助金＋住民出資 |
| 活用事業内容 | 農家食堂・体験・イベント | 宿泊・各種農業体験・イベント | 農業体験＋農家レストラン |
| 事業成果 | 地域に働く場の提供 | 利用者が増加 | 木造校舎を確保できた |
| | 校舎を保つことができた | 地域内外の交流・つながり | 地域づくりの場・機会の提供 |
| | 地域の賑わいにつながる | 地域経済に貢献 | 情報発信・地域をPR |
| | 集落の元気づくり | 地域をPR | 世代を超えるつながり |
| | 行政も目を向けてくれる イベントに子どもたちが楽しむ | 限界集落の元気づくり | 地域活動への参加意識 |
| 課題 | 運営組織の高齢化 | 運営組織の高齢化 | 運営組織の高齢化 |
| | 若者がいない | 若者がいない | |
| | 校舎の老朽化 | 情報発信が足りない | |
| | | 新しい体験プログラムの開発ができない | |

（出所）高根フロンティアクラブ会長へのインタビュー調査²⁰、月影の郷運営委員会会長へのインタビュー調査²¹、別俣農村工房代表へのインタビュー調査²²をもとに、筆者作成。

① 地域住民主体型廃校利活用事例

高根小学校、月影小学校、別俣小学校はいずれも児童数の減少により閉校となった学校であり、いずれも少子高齢化が深刻な地域に位置している。それぞれの小学校が位置する地域における高齢化率は、高根集落では約 43%、月影原区では約 40%、別俣地区では約 52%であり、限界集落或いは限界集落に近づいている現状にある²³。一方、これらの地域にとって学校は最も大きな公共施設であるとともに、地域の拠点施設であり、学校も地域と深いつながりを持っており、学校と地域住民は互いに支えられる関係性にあった。

各地域において、閉校前の時点から閉校後の廃校の利活用に向けた検討が始まり、地域住民組織が主体となり、住民全体を巻き込んだ廃校の利活用に向けて取り組みを行った。いずれの地域も「農」が中心になっている地域であるため、高根小学校は「山菜やそばを使った農家食堂」、月影小学校は「農業体験を中心にした宿泊体験交流施設」、別俣小学校は「農業をテーマに農業体験交流施設と農家レストラン」として活用されている。施設の管理は利活用検討段階と同じく地域住民組織が中心に行い、施設の運営にあたって、地域住民が関わっている場合が多い。各施設において、農家食堂、宿泊体験交流、農業体験交流といったメイン事業のほか、地域内外における交流事業、施設を通しての情報発信、地域の子どもたちを対象にした体験学習活動、行政・地域内外の団体との連携による地域事業の取組などの様々な活動が行われている。廃校利活用施設はこれらの地域にとって地域の元気づくりの拠点・地域づくりの拠点となり、地域の元気づくり、地域経済の振興、地域内外におけるつながり・交流の促進、地域住民

の地域づくりに対する意識の促進、地域雇用の創出、コミュニティの維持に大きな役割を果たすことで地域の活性化に繋がっている。

② 地域住民主体型廃校利活用事例の考察

閉校前から地域住民組織や自治体により廃校の利活用が要請されており、地域の中で廃校利活用に向けた検討会などが開催され、地域住民の意見が聴取されているため、利活用事業に住民の意見は十分に反映されている。また、利活用に向けた検討段階から現在の運営管理の段階まで地域住民組織が主体となり、廃校利活用事業は地域づくりの一環として位置付けられ、住民組織が率先して行動を起こすことがその後の住民全体の地域づくりへの参加を促すことにつながっている。地域住民主体型廃校利活用事業は利活用検討から利活用の開始まで3～4年かかる。行政との交渉、住民の意見聴取、廃校利活用検討会の開催、地域住民への説明、廃校の改修、管理運営組織体制の整備などすべての過程で住民が主体となり、地域や住民のニーズ・要望が十分に反映されていることが継続的な活動という成果につながっていると考える。

利活用事業に必要な資金の調達に関しては、行政による補助金のほか、地域住民や地域住民組織自らで資金を調達しているところに特徴がある。行政側にとっては財政負担の軽減というメリットがある一方、地域住民にとっては行政補助金により廃校利活用事業を開始するのに必要な初期費用を抑えることができるとともに、自らで資金調達を行うことで、廃校利活用事業に対する積極性にもつながり、相互にメリットが見られる。三つの小学校が位置している高根集落・月影地区・別俣地区は「農業」が特徴となっている地域である。廃校利活用事業の展開にあたって、地域の特徴を活かすことができ、地域住民に馴染みのあることが事業の中心になっているため、住民が関わりやすい環境が整っていることが、住民全体の参加の促進につながっていると考える。

また高根集落・月影地区・別俣地区は高齢化が深刻な地域であるため、住民自らで地域づくりを行いたいという住民の意志が見られ、閉校前から地域づくりは始まっていた。閉校をきっかけに、廃校利活用事業を地域づくりの一環として行う中で、運営組織の高齢化により今後の活動に困難を抱えている共通の課題が見られ、その解決に向けて大学生等若者の受け入れ事業や地域おこし協力隊²⁴⁾の導入、地域外との交流等地域外とのつながりを広げている取り組みが見られた。

4-2 行政主体型廃校利活用事例

ここでは、活用に向けた検討段階から現在の運営管理まで行政が主体となった事例を二つ取り上げ、行政が主体となる廃校利活用事業の特徴を考察する。なお、本研究における「行政主体型廃校利活用事業」とは、廃校利活用に向けた検討段階から行政が主体となり、利活用用途の決定、現在の運営管理まで行政が主体となり行っている事例を指す。

表 9.行政主体型廃校利活用事例

| | | |
|-------------|-----------------|-----------------|
| 学校名 | 南小学校 | 赤谷小学校 |
| 閉校 | 2014年3月 | 2015年3月 |
| 廃校活用検討開始 | 2012年 | 2014年2月 |
| 活用開始 | 2015年4月 | 2016年4月 |
| 活用施設名称 | 三条ものづくり学校 | 青少年宿泊施設あかたにの家 |
| 活用用途 | ものづくり学校 | 青少年宿泊施設 |
| 廃校活用要請団体 | 三条市商工課 | 新発田市生涯学習課 |
| 行政との関係 | 指定管理・行政 | 行政管理・運営 |
| 施設運営主体 | (株)ものづくり学校・行政 | 新発田市生涯学習課 |
| 活用検討プロセスの特徴 | 行政により提案 | 行政により提案 |
| 行政（住民）の動き | 住民との話し合い | 住民との検討会 |
| 活用に関する資金調達 | 補助金 | 補助金 |
| 活用事業内容 | ものづくり拠点施設・地域交流 | 宿泊・防災教育・体験学習拠点 |
| 事業成果 | ものづくり事業の促進・支援 | 青少年健全育成事業 |
| | ものづくりを通して情報発信 | 地域雇用・地域経済に貢献 |
| | 地域内外の交流 | 地域の良さをPR |
| | ものづくりの人材育成 | 人の出入りが活発化 |
| | 地域に人の出入りが活発化 | |
| 課題 | 防犯上の管理が難しい | 住民の要望に応えられていない |
| | | 若い従業員の確保が難しい |
| | 入居する企業間の連携が足りない | コロナの影響で、利用者が少ない |
| | | 施設の認知度が低い |

（出所）三条市商工課の職員へのインタビュー調査²⁵⁾、新発田市生涯学習課の職員へのインタビュー調査²⁶⁾をもとに、筆者作成。

① 行政主体型廃校利活用事業

i 行政による方針決定・管理事例

廃校の利活用に向けた検討から現在の施設管理まですべてが行政により行われている事例として旧新発田市立赤谷小学校を活用した青少年宿泊施設「あかたにの家」を取り上げる。閉校前から利活用に向けた検討会が行われ、行政側によって「青少年健全育成をテーマに」といった利活用方針が決定されたため、検討委員会は青少年健全育成事業関係者と行政により構成され、地域住民の参加はなかった。一方、住民に向けた検討会が別途で開催され、廃校利活用に関して「高齢者が使える施設にしてほしい」という地域住民の声が挙げられていたが、これらの意見は利活用事業にほとんど反映されていない現状である。

青少年宿泊施設「あかたにの家」は青少年団体を対象にし、「青少年の健全育成」「地域の活性化」を目的とする社会教育施設である。県内外の青少年団体の活動、研修の場として利用されるほか、市内の小学校の防災教育、体験学習の場として利用されている。施設の管理は行政により行い、赤谷地区の住民が施設の通常運営に関わることで地域雇用に貢献している。ただし、施設の利用にあたって、地域住民の利用がほとんどできない現状に対して、「施設を利用し、イベントや活動を行うことで施設の利用者と交流を図り、地域の活性化につなげたい」²⁷⁾という声も挙げられているため、住民の参加を促進する取り組みの必要性があると考えられる。

ii 行政による方針決定・行政、民間企業による共同運営管理事例

行政により利活用方針が決定され、行政と民間企業による共同運営管理が実践されている事例として旧三条市立南小学校を活用した「三条ものづくり学校」を取り挙げる。南小学校の閉校前から利活用に向けた検討会が行われ、行政により「ものづくり学校を導入する」と活用方針を決定したため、検討委員会はものづくり関係企業、地元金融機関、行政により構成され、地域住民の参加がなかった。一方、行政は住民に対して活用事業により地域に人の出入りが多くなる等の効果について説明会を行った経緯がある。

「三条ものづくり学校」はものづくり活動を通じた地域交流の促進を目的としたものづくり拠点施設及び地域交流施設である。ものづくり拠点施設は民間企業による指定管理の形式、地域交流施設は行政による管理運営の形式をとり、行政と民間企業により共同で運営管理されている。南小学校を活用した「三条ものづくり学校」は伝統ある三条市のものづくりを拠点に、ものづくりに関する企業への支援、ものづくり人材育成、ものづくりを通じた情報発信のほか、地域交流といった多くの機能を果たす施設となっている。

② 行政主体型廃校利活用事例の考察

行政主体型廃校利活用事業の場合、廃校利活用の検討、利活用事業方針の決定は行政側が主体となり、廃校利活用検討委員会には地域住民が参加していない状況を生み出す。また、この場合、閉校から利活用開始までの期間が1～2年であり、住民主体型廃校利活用事業より比較的短い期間内で利活用が開始されている。そのため、地域のニーズの把握、住民の意見聴取が難しく、利活用事業において地域や住民のニーズ、要望が反映されにくい傾向が見られる。行政側は利活用方針を決定したうえで、地域住民（主に自治会）に説明する動きがあったものの、実際の利活用事業に住民の参加を促すような取り組みがほとんど見られなかった。

活用検討・管理運営に地域住民の関わりはほとんどなく、施設によっては地域住民の利用も難しい場合もある。地域住民から施設の利活用について「住民らでイベントや活動を企画し、実施することで施設を活用した人と人が出会う機会を作り、地区全体の活性化につなげていきたい」という要望があったため、住民参加を促していく必要性が見られた。

さらに、廃校の利活用に必要となる資金に関しては、全て行政の補助金を活用して事業に取り組んでいるため、行政における財政負担や継続的な活動の視点からは改めて検討する必要性も見られた。南小学校は「ものづくり」、赤谷小学校は「青少年健全育成」といった事業がメインとなり、地域住民を巻き込むような事業や多様な活動の展開はあまり見られなかった。南小学校はものづくり関係、赤谷小学校は青少年を対象にした事業が中心に行われ、活動対象や活動範囲が地域住民主体型より単一化している傾向が見られた。

4-3 地域活性化に向けた今後の廃校利活用事業の方向性

① 閉校～活用に至るまでの経緯から

5つの事例はすべて閉校前から利活用を検討しているところであり、多くの地域では閉校前から利活用の検討を進めている共通の傾向が見られる。ただし、閉校から活用開始までの期間は行政主体と地域住民主体の場合で大きく異なっている。住民主体の場合、3～4年かかる一方、行政主体の場合、1～2年という比較的短い期間で活用が開始されている特徴が見られた。そのため、廃校利活用を通して地域の活性化を図るためには、閉校前の段階から、住民全体を対象に意見聴取を行い、地域課題や住民のニーズ、要望を十分に把握したうえで早期に廃校利活用の取り組みを開始する必要があると考えられる。

利活用検討段階から地域住民が中心に進めているところはその後の施設運営・管理にも住民が直接関わる傾向があり、行政主導で検討を進める場合、最終的に行政側の提案をもとに検討が進められ、住民の意思・意見は反映されにくい傾向が見られる。そのため、地域及び住民のニーズ、要望の反映の程度に応じて地域住民主体型利活用事業を積極的に推進することが望ましい。ただし、地域住民及び住民組織による活用を促進するために、行政による財政支援や専門家による指導、支援が不可欠であり、行政・住民ともに力を出し合い、地域の実情やニーズに応じた利活用計画を立て、実施することが望ましい。

② 廃校利活用事業の現状から

地域住民主体型廃校利活用事業は地域の特徴を活かし、その地域の人的・物的資源が活かされている。廃校施設だけを活用するのみならず、廃校を拠点に、地域資源、住民が持っている技術などを活かす機会と条件を整えており、廃校利活用事業により地域の拠点施設である学校を存続させることができると共に、地域経済の振興、地域内外におけるつながり・交流の促進、地域雇用の創出などのメリットがある。その一方で、行政主体型では地域住民の参画や多様な事業を展開することが難しい現状が見られた。そのため、多くの人を巻き込み、多様な事業を展開するという視点からは地域住民主体型廃校利活用事業を推進していくことが望ましい。

地域住民主体型廃校利活用事業の方がより多くの事業に取り組み、地域住民全体がなんらかの形で事業に関わることで地域住民の地域づくりへの参加意識が高まり、地域全体の活性化が図られている。最初は地域の住民組織が率先して行っていた活動も、継続していくうちに、より多くの地域住民が巻き込まれ、廃校利活用事業が住民の地域づくりへの参加のきっかけにもなっている。行政主体型廃校利活用事業は行政が決定したテーマをもとに活動が展開されているため、活動の対象や範囲が単一化してしまう傾向が見られ、地域の活性化につなげていくためには、住民参加の促進や活動の多様性を求めていくことが望ましい。

③ 廃校利活用事業の課題から

地域住民主体型の場合、運営組織や従業員が高齢化し、継続的活動が厳しくなり、情報発信や新しいアイデアの取り入れ等に困難を抱えている一方で、行政主体型の場合このような課題はほとんど見られなかった。ただし、少子高齢化が深刻な課題となっている現在、行政主体型廃校利活用事業の中でも「高齢化」にともなう様々な課題に対して対策を考える必要がある。

高齢化による課題の解決に向けて「若者の呼び込み」が中心となり、学校との連携による学生の地域づくりへの参加意識を高めることや若者の地域に対する興味関心を引き起こすこと、地域に参加するきっかけづくり、継続的に参加できる環境づくり等が必要であり、廃校利活用施設において、現在行っている取組をいかに充実していくかが今後の課題になると考える。

おわりに

新潟県の廃校発生数は全国的にも上位となっている。今後、少子化が一層進む中で、児童生徒数は減少し続ける見通しにあり、廃校はさらに増加していくことが予測されている。多くの廃校施設は少子高齢化が深刻化し、「限界集落」「限界自治体」に近づいている地域に位置している。学校は地域の最も大きな公共施設であり、地域住民にとって地域のシンボル、地域の拠点施設となっているため、多くの地域は、廃校利活用事業を地域づくりの一環として位置づけ、地域の活性化につなげていくことに取り組んでいる。実際の廃校利活用事業の事例からは、廃校を新たな形で利活用することを通して、地域の拠点施設である校舎を存続させることができるとともに、地域の元気づくり、地域経済の振興、地域内外におけるつながり・交流の促進、地域づくりに対する住民の意識を高めること、地域雇用の創出、コミュニティの維持など、地域を活性化させるための様々な成果が見られた。

新潟県の廃校施設利活用の全体的な傾向として、社会体育施設、社会教育施設、社会福祉施設といった行政により運営管理を行っている利活用事例が多く、地域活動や地域事業の拠点として活用されている施設が多いという特徴が見られることが分かった。一方、全体的に行政主体型廃校利活用事例が多く、地域住民及び住民組織による地域住民主体型の利活用事例は比較的少ない現状が見られた。本研究では、地域住民主体型と行政主体型廃校利活用事例の比較を通して、廃校利活用事業は地域経済の振興、地域内外におけるつながり・交流の促進、地域雇用の創出等の成果を生み出すとともに、地域住民主体型の場合、地域住民全体がなんらかの形で事業に関わり、さらには施設の利用者との交流やつながりをはかる中で地域をより元気にする成果にもつながっていることを明らかにした。それに加えて、廃校利活用事業を地域づくりの一環として位置づけて行う中で、住民の地域づくりに対する意識が高まり、コミュニティの維持にもつながる成果にも注目できる。

廃校が増加する傾向にある現在、地域活性化に向けた廃校利活用事業を展開するにあたって、現在の利活用事例の現状・成果及び課題を踏まえたうえで、行政と住民がともに力を出し合い、

地域の課題や住民のニーズを把握し、早期に廃校活用の取り組みを開始することが望ましい。また、行政による充実した支援をもとに、住民主体型廃校利活用事業を中心に、地域の人的、物的資源を活かすとともに、地域住民全体を巻き込む多様な事業を展開することにより、地域の更なる活性化を図っていくことが今後の廃校利活用事業において重視していくべき部分ではないかと考えられる。上述のように、地域活性化に向けた廃校利活用事業は地域経済の振興、地域内外におけるつながり・交流の促進、地域雇用の創出やコミュニティの維持等の成果指標に加え、住民全体における廃校利活用事業への参加率や関与度を成果指標として取り上げることも重要な部分であると考えられる。住民主体型廃校利活用事業における住民参加の現状、方法、課題、地域活性化に向けた廃校利活用事業に対する住民の考え方等の具体的な中身については今後の研究において明らかにしていきたい。

一方、廃校利活用事業において、高齢化問題は施設の運営管理及び今後の継続的な活動につながる最も大きな課題となっている。運営組織の高齢化により、施設の通常運営や体験メニューの更新、情報発信等に困難を抱えているため、若者の参加・参画により、施設の運営管理維持のほか、新しい体験メニューの取り入れや SNS を通じた情報発信等を切実に求めている状況にある。若者の参加・参画を促進するには、「若者の呼び込み」が中心となり、学校との連携による学生の地域づくりへの参加意識を高めることや若者の地域に対する興味関心を引き起こすこと、地域に参加するきっかけづくり、継続的に参加できる環境づくり等が必要であり、地域住民による「若者の呼び込み」事業の展開と行政による支援、促進政策の充実が今後の廃校利活用事業に欠かせない部分であると考えられる。

<注>

- 1) 若林敬子 (2013) 「学校統廃合と人口減社会・むら」『村落社会研究』第 19 巻第 2 号、pp.6-10。
- 2) 文部科学省学校基本調査 (2000 年～2020 年) による。
- 3) 久保勝裕・渡辺貴久・西森雅広 (2009) 「北海道の小規模自治体における廃校利用の実態に関する研究—民間事業者による運営実態を事例として」『日本都市計画学会 都市計画論文集』44.1 巻、p.44。
- 4) 斎尾直子 (2008) 「公立小中学校の統廃合プロセスと廃校舎利活用に関する研究—茨城県過去 30 年間全廃校事例の実態把握と農山村地域への影響」『日本建築学会計画系論文集』第 73 巻第 627 号、pp.1001-1006。
- 5) 村井昂志 (2010) 「東京大都市圏における公立小中学校の廃校跡地利用」『地理学評論』第 83 巻第 6 号、pp.618-635。
- 6) 野沢英希・谷口元・恒川和久・太幡英亮 (2012) 「廃校のある地域属性の特徴と再利用に関する研究—愛知県・岐阜県・三重県の事例を通して」『日本建築学会計画系論文集』第 77 巻第 674 号、pp.865-872。
- 7) 文部科学省 (2019) 「平成 30 年度廃校施設活用状況実態調査の結果について」、p.2。
- 8) 一般財団法人地方自治研究機構 (2015) 「市町村における廃校施設の有効活用に関する調査研究」、p.7。
- 9) 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 (2019) 「財産処分手続ハンドブック」
- 10) 同上。P.88。
- 11) 注 3 と同様。P.44。
- 12) 文部科学省「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」
- 13) 文部科学省 (2021) 「廃校施設等の活用に当たり利用可能な補助制度について」
- 14) 文部科学省はそれぞれ 2016 年度と 2018 年度に全国の廃校になった公立小中学校・義務教育学校・高

- 等学校・中等教育学校・特別支援学校等における「校舎」「室内運動場」を対象に廃校の数、活用の状況、活用に向けた検討の状況について廃校施設等活用状況実態調査を行った。
- 15) 新潟県における 2000 年～2020 年までの間に廃校となった 249 校（公立の小学校）の利活用現状を把握するために、新潟県 27 の市町村区廃校施設担当部署に電子メールで廃校施設の利活用状況に関する調査を行った（調査期間：2020 年 12 月下旬～2021 年 2 月まで）。その結果、21 の市町村区廃校施設担当部署から回答をいただくとともに、新聞や資料等で集めた情報を合わせ 199 校の廃校施設の利活用状況をまとめることができた。ご協力くださった市町村区廃校担当部署は以下の通りである（新潟市教育委員会、新潟市歴史文化課、西蒲区地域総務課、江南区地域総務課、西区地域課、中央区地域課、長岡市教育施設課、糸魚川市子ども課、小千谷市学校教育課、新発田市教育委員会、柏崎市教育委員会、村上市教育委員会、上越市教育委員会、阿賀野市地域課、五泉市教育委員会、佐渡市教育委員会、三条市教育委員会、十日町市教育委員会、津南町総務課、阿賀町役場総務課と社会教育課、関川村教育課）
 - 16) 津南町総務課の資料「津南町廃校施設利活用現状の回答」による。
 - 17) 新潟市歴史文化課（2020）『新潟市歴史資料だより』2020 年 11 月 1 日第 28 号、p.3。
 - 18) 新潟市西蒲区地域総務課の資料「潟東地域実行計画」による。
 - 19) 阿賀野市地域課の資料「阿賀野市平成 16 年以降の廃校利活用状況」による。
 - 20) 高根小学校を活用した「食堂 IRORI」の運営組織である高根フロンティアクラブの会長へのインタビュー調査の内容により、筆者作成。インタビュー調査実施日：2021 年 3 月 13 日 18 時 30 分～19 時 30 分実施場所：会長の自宅 調査内容：閉校から活用に至るまでの経緯、活用経緯における住民の参加状況、活用事業の現状、成果、課題等。
 - 21) 月影小学校を活用した宿泊体験交流施設「月影の郷」の運営組織である月影の郷運営委員会会長へのインタビュー調査の内容により、筆者作成。インタビュー調査実施日：2021 年 3 月 25 日 12 時 00 分～15 時 30 分 実施場所：月影の郷 調査内容：閉校から活用に至るまでの経緯、活用経緯における住民の参加状況、活用事業の現状、成果、課題等。
 - 22) 別俣小学校を活用した農業体験交流施設「田舎の学校きらら」の運営組織である別俣農村工房代表へのインタビュー調査の内容により、筆者作成。インタビュー調査実施日：2021 年 4 月 13 日 20 時 00 分～21 時 00 分 実施方法：ZOOM を使ったオンラインインタビュー、調査内容：閉校から活用に至るまでの経緯、活用経緯における住民の参加状況、活用事業の現状、成果、課題等。
 - 23) 高齢化率はそれぞれ高根フロンティアクラブの資料「高根区男女別年齢分布」、月影の郷運営委員会の資料「月影地区人口推移と予測」、別俣地区の高齢化率は柏崎市人口統計により計算したものである。
 - 24) 地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組であり、隊員は各自自治体の委嘱を受け、任期は概ね 1 年以上、3 年未満である。令和 2 年度で約 5500 名の隊員が全国で活動している。総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費として、隊員 1 人あたり 470 万円を上限として、財政措置を行っている。任期中は、自治体・サポートデスク等による日々の相談、隊員向けの各種研修等様々なサポートを受けることができ、任期後は、起業希望者向けの補助制度も整っている（総務省「地域おこし協力隊の概要」による）。
 - 25) 旧南小学校を活用した「三条ものづくり学校」の運営管理側である三条市経済部商工課の職員へのインタビュー調査の内容により、筆者作成。インタビュー調査実施日：2021 年 3 月 17 日 14 時 00 分～17 時 30 分 実施場所：三条市市役所 調査内容：閉校から活用に至るまでの経緯、活用経緯における行政と住民の参加状況、活用事業の現状、成果、課題等。
 - 26) 旧赤谷小学校を活用した青少年宿泊施設「あかたにの家」の運営管理者である新発田市生涯学習課職員へのインタビュー調査の内容により、筆者作成。インタビュー調査実施日：2021 年 3 月 26 日 14 時 00 分～15 時 15 分 実施方法：ZOOM を使ったオンラインインタビュー 調査内容：閉校から活用に至るまでの経緯、活用経緯における行政と住民の参加状況、活用事業の現状、成果、課題等。
 - 27) 新発田市社会福祉協議会(2017)「平成 29 年度赤谷地区福祉活動計画」、p.15。

主指導教員（雲尾周准教授）、副指導教員（相庭和彦教授・松井賢二教授）